

大和市告示第131号

大和市認定こども園整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年6月13日

大和市長 大 木 哲

大和市認定こども園整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市認定こども園整備事業費補助金交付要綱（平成26年大和市告示第42号）の一部を次のように改正する。

第2条ただし書を削る。

第7条第1項中「又は平成29年3月31日のいずれか早い日まで」を削る。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。